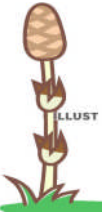


「終の棲家を追い出さないで！」高齢者の必死の訴えを黙殺 2月4日、都市計画審議会で事業決定 都計審会長、準備組合のアドバイザーの過去

小杉3丁目
東地区/市街地
再開発事業



小杉再開発の隠された現実

一見華やかな超高層林立の小杉再開発。その足元で引き起こされる過酷な現実が表に出たのは昨年後半のことです。

小杉駅前の中原図書館跡地などで進められてきた第1種市街地再開発事業がそれです。高さ160mのタワーマンション建設を主軸とした再開発計画によって、戦後早くから住み続けてきた住民が終の棲家を奪われる運命に追い込まれました。

市街地再開発とは、再開発ビルへの入居か、他地区への転出かの二者択一迫られることだと知った3人の地権者（90歳代後半の親を介護する自らも高齢の女性所帯など）は、議会陳情や、行政、再開発準備組合との話し合いを行い、施工区域が確定する都市計画決定を待つてほしいと必死の訴えを行ってきました。

川崎市は事業の中心的推進者

しかし2月4日、これを振り切って都市計画審議会が開催され、原案通りの決定が行われてしまいました。

この間、市の担当者は「準備組合に任せている」と繰り返して、あたかも計画推進には第三者的立ち位置かのような態度をとってきました。しかし、川崎市は、単に①行政手続きの執行者にとどまりません。②再開発地区の23%を占める最大の地権者であり、しかも③事業費の27%（約77億円）が補助金という名の税金です。文字通り事業の中心的推進者なのです。

民間活力の導入と称して大手デベロッパーと何年も前から計画の詳細な検討を行い、アセスや都市計画の行政

手続きの入り口で市民に公表される時には、変更不能な最終案でしかない、という現実を何度見せ付けられてきたことでしょうか。

これでいいのか都計審

都市計画審議会が行政案の追認期間でしかないという現実も経験済みのことです。しかし、今回明らかになった一つの事実は、都計審のありように対する疑問を増幅させるものでした。

都計審の岸井会長がこの再開発事業と密接な関係を持っていたことが判ったのです。2007年7月に再開発準備組合が設立され、その最初の仕事として事業協力者の選定作業に入りました。協力者という名の、事実上事業全般を取り仕切るデベロッパーのことです。

●事業協力者選定にアドバイザーの先生方が決まりました。

小杉まち3丁目東地区の賑わいを創出する魅力あるまちづくりのための助言やアドバイスをしていただき、評価の際の参考にします。

《アドバイザーの先生方》

*日本大学理工学部教授 岸井隆幸先生

再開発準備組合
ニュース(vol.2)

その選定課程のアドバイザーに就任したのが岸井現会長です。都計審委員になったのは、大成建設を事業協力者と決定したわずか半年後でした。自ら都市計画事業の推進側に身を置いた人物が、会長として決定に係わるというのはいかがなものか、という疑念をぬぐえません。

政・財・官・「学」が構成する原子カムラを想起するのもあながちの外れとはいえません。

止らない小杉超高層再開発 日本医科大学跡地に180m2棟の計画発表 住民アンケート、93%が超高層建設反対

超高層乱立の小杉再開発が南武線を越え、北側の住宅地に進出したのが小杉2丁目日石社宅跡地の再開計画でした。4万通の反対意見書を見捨て都市計画決定を強行したのが昨年3月です。

北側再開発の第2弾、日本医科大学の建替を軸とした開発計画が明らかとなりました。2月12日、16日両日開かれた説明会によれば、大学所有地3街区計4.5haに各々下図のような建設を行い、これらを一体の地区計画として推進するというものです。

■日本医科大学武蔵小杉開発計画■

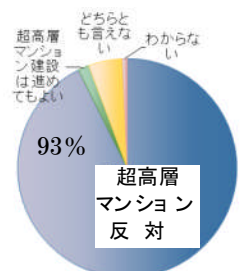
A街区：約1.3ha、小学校、広場
B街区：約1.4ha、新病院（高さ45m）、
C街区：約2.1ha：マンション
（高さ180m）2棟、にぎわい施設

容積率200%、
高さ規制20mの
第1種住居地域
ですから、新
病院45mはも

もちろん、180m2棟の超高層マンション建設は大幅な規制緩和（地区計画）なしにはありえません。

「小杉・丸子住民の会」などは住民アンケートに取り組み、短期間で500通を超える回答を集約しました。それによれば超高層マンション建設反対が93%、日医大は地域住民と協議し合意を図るべきだが99%に上りました。「計画が固まる前の早い段階で住民の意見を聞き計画に反映させる」というのが、4万通反対意見書を突きつけられた行政の反省(?)の弁です。

行政は、今度こそ言葉通りの実行を迫られています。



まち連 第142回連絡会

・日時 3月26日(水) P.M.6:30
・会場 ふるさと館 第2会議室